

## 令和3年度愛媛県職員等採用候補者試験における 新型コロナウイルス感染症等への対応について

標記試験では、新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点から、以下のとおり実施しますので、受験をされる方はご留意ください。

### 1. 【マスクの着用】

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。試験時間中の写真照合の際には、試験官の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

### 2. 【アルコール消毒】

会場に手指消毒用アルコールを設置しますので、手指消毒にご協力ください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

### 3. 【体温測定の実施】

試験当日は、非接触型体温計により、検温を実施します。一定の発熱を検知された方は、試験官の指示に従ってください。

### 4. 【試験室の換気】

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。夏季及び冬季にはエアコン稼働する予定ですが、室温の高低に対応できる服装にご留意ください。

### 5. 【体調不良の方】

(1) 以下の方は、新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点から、当日の受験を控えていただくようお願いします。

(ア) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方

(イ) 保健所から「濃厚接触者」として判断され、自宅待機を要請されている方

(ウ) ①37.5℃以上の発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）などの症状がある方で受験を憂慮される方

(2) なお、理由の如何を問わず、欠席者向けの再試験は実施しません。

受験される方お一人おひとりが、日常の手洗いなどの基本的な感染症対策、免疫力を高める十分な睡眠などに心掛け、万全の状態試験に臨んでください。

### 6. 【合格者発表】

合格者受験番号の掲示は、愛媛県職員採用情報ホームページでの掲示のみとします。

### 7. 【試験結果の開示】

新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点から、郵送による開示請求を受け付けます。

なお、愛媛県個人情報保護条例（平成13年愛媛県条例第41号）第29条第1項の規定に基づき、口頭により開示を請求することもできます。

今後、試験実施の変更がありましたら、愛媛県職員採用情報ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。 以上